

令和6年度

第2回通常総会議事録

と き 令和7年2月19日（水）午後2時

ところ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 58人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 11人

付 議 事 項

〔 議 決 事 項 〕

- 議案第1号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第2号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について
- 議案第3号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について
- 議案第4号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
- 業務勘定
- 診療報酬支払勘定
- 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 抗体検査等費用に関する支払勘定
- 国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 議案第5号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
- 業務勘定
- 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
- 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 議案第6号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 業務勘定
- 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
- 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 議案第8号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会介護関係業務特別会計予算について
- 業務勘定
- 介護給付費等支払勘定
- 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第9号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
- 業務勘定

障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

- 議案第10号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第11号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて
- 議案第12号 大阪府国民健康保険団体連合会役員を選任について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただ今から令和6年度第2回通常総会を開会いたします。

なお、本会の広報誌に掲載するため、写真を撮影させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり理事長からごあいさつ申し上げます。

理事長

令和6年度第2回通常総会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、会員の皆様には、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

この度、令和6年11月22日付けで、本会の理事長に就任いたしました。皆様のお力添えをいただきまして、適正な会務運営に努めてまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

さて、昨年12月に閣議決定されました令和7年度の予算案では、国保の1人あたりの医療費が高齢化や医療の高度化等で約43万6,000円と2.4%増加する一方、国保医療費の総額は1.2%減少すると推計されております。

少子高齢化に伴う人口減少や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行のほか、被用者保険の適用拡大により被保険者数が減少しておりますが、医療の高度化等による要因を鑑みますと、1人あたりの医療費においては、今後も増大し続けることが見込まれているところです。

次に、国保総合システムの更改について、昨年1月に実施したクラウドリフト後のシステム最適化のため、国に財政支援を要望していたところ、このたび、令和6年度の補正予算で支払基金との審査領域の共同利用における開発と合わせ、32億円の財政措置がされることとなりました。今後も、保険者の新たな負担が生じないように、国に要望してまいります。

また、医療DXの推進事業のひとつである「予防接種業務のデジタル化」につきまして、国保連合会が請求支払業務等を担うこととされており、令和8年度の運用開始をめざし、国保中央会が中心となり、予防接種の記録管理と請求支払のシステム開発が進められており、本会におきましても、進捗状況を注視してまいります。

このような状況の中、本会では来年度を開始年度とする第5期中期経営計画を策定し、その基本方針には「保険者等への事業運営の支援」と、「持続可能な組織基盤の確立と人材育成」の2点を掲げております。

引き続き、常に安価で正確かつ付加価値の高いサービスの提供に努め、保険者の信頼にたる組織をめざしてまいります。

本日は、令和7年度の事業計画、予算及び理事の欠員に伴う役員の選出についてお諮りさせていただきます。

本総会の議事が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 58 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 58 名の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

また、介護に係る議決権は 43、障害者総合支援事業に係る議決権は 43、後期高齢者医療関係業務に係る議決権は 43 となっております。いずれも定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により、事務局の方から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。本通常総会の議長を大阪質屋国民健康保険組合理事長をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、理事長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

ただ今、議長に指名いただきました。

会員の皆様方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。

議決事項、議案第 1 号から第 11 号までの 11 案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私からは議案第 1 号の事業計画についてご提案させていただきます。着座にて失礼いたします。

第 2 回通常総会議案書 1 ページをお願いします。

「議案第1号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

3ページをお願いします。「基本方針」になります。まず医療費の動向といたしまして、厚生労働省が発表した令和5年度の概算医療費によりますと、高齢化の進展や医療の高度化により、前年度比2.9%増の47兆3,000億円と過去最高を更新しました。その内、国保は2%減の10兆5,000億円となる一方、後期高齢者医療は4.5%増の18兆8,000億円、また、介護費は2.9%増の11兆5,000億円となり、今後も医療費及び介護費の増大は続くと思込まれます。

国の動きとして、医療DXの実現に向けて、「全国医療情報プラットフォーム」の構築を推進しています。このうち「予防接種業務のデジタル化」については国保連合会が請求支払業務を担うこととされており、令和8年度の運用を目指して、中央会が中心となってシステムの開発を進めているところです。

もう一点、DX関係では、審査支払機能に係る改革工程表に沿って現在、国保、基金で作業を進めていますが、レセプトデータ管理や画面審査などの審査領域について令和10年度から共同利用することを目指し、令和7年度からシステム開発を進める予定となっています。

このような中、本会としましては、基幹業務であります医療、療養費、介護・障害の3つの審査支払業務の充実強化に向けて取り組んでいきますが、その中でも診療報酬の審査支払業務では、国保で全国統一された審査結果の基準を採用し、被保険者が全国どこで医療を受けても同一の診療を受けることとなるように差異の解消に努めるとともに基金との差異についても解消に努めます。

保健事業では、支援評価委員会での助言や、KDBシステムを活用したデータ提供などを通じ保険者の課題及び実態に即した支援に取り組みます。

介護保険、障害者総合支援それぞれの事業では、審査支払業務の充実を図るとともに、介護給付適正化業務や地域生活支援事業の支援に努めてまいります。

最後の段落になります。令和7年度から第5期中期経営計画がスタートします。お手元にお配りさせていただいています資料1ですが、国保、介護、障害の各運営委員会でのご確認を経まして、先の令和6年度第3回理事会において承認をいただいたものとさせていただきます。

「保険者等への事業運営の支援」「持続可能な組織基盤の確立と人材育成」この2点を基本方針としまして、向こう3年間、この計画に沿いまして、1年ごと事業計画を策定していくこととなります。しっかりと保険者の信頼に足る組織を目指してまいります。

4ページをお願いします。「具体的施策」になります。中期経営計画の基本方針の各項目に沿って、具体化したものとさせていただきます。

1 保険者等への事業運営の支援です。

一つ目として(1)審査支払業務の充実強化として、医療、療養費、介護・障害の3点にまとめました。

一つ目の○の医療審査については、審査基準の統一と医療費適正化を進めるため傾向審

査などの取り組みを継続し、審査委員による研修を実施し職員の育成を図ります

二つ目の〇の療養費については、留意事項通知の基準の見直しを行い、柔整療養費の電子化にかかる動向を注視し的確に対応します。

三つ目の〇の介護・障害については、介護保険では、審査の事務共助を拡大する検討を行い、障害者総合支援では、精査等で警告が発生している事業所への通知、保険者への情報連携を行っていきます。

二つ目の事業運営の支援として（２）医療費・介護給付費等の適正化の支援になります。

医療費では、本会が保有する各種データを活用した分析データの提供を引き続き行い、介護給付費では、ケアプラン点検等、保険者が行う適正化業務の調査研究や情報収集を行います。障害給付費では、地域生活支援事業の審査支払業務について希望市町村に対して移行の支援を行うなど、委託拡大に努めます。

二つ目の〇のレセプト等点検業務の充実強化においては、システムチェックにより点検業務を効率的に進め、第三者行為求償業務においては、傷病名の届け出勧奨業務を的確に遂行します。

５ページをお願いします。（３）その他の支援になります。保健事業の支援では、保健事業支援・評価委員会を通じ、保険者の課題等の把握に努め、保険者のニーズに沿った事業の見直しを検討し、国保後期ヘルスサポート事業の強化に努めます。また、研修会を通じKDBシステムの利用及び活用の促進をしていきます。

２ 持続可能な組織基盤の確立と人材育成です。

（１）簡素・効率的な組織体制の確立では、本会を取り巻く諸情勢の変化を的確に把握し、事業規模に応じた人員体制の構築に取り組みます。

（２）安定財源の確保です。被保険者数の減少により会員負担金が減少してきています。会務運営、保健事業にかかる収支状況表などを作成し、財源の確保に向けた検討を行います。

６ページをお願いします。（３）人材育成の推進については、デジタル化に対応するため、各種システム基盤等の研修を有識者により実施し育成を行います。また、専門性の高い人材を育成するために各担当業務において育成プランを策定し人材育成に努めます。

７ページをお願いします。ここからは「事業計画」になります。第５期中期経営計画に沿って取り組んでまいります。内容については令和６年度と大きくは変わっておりませんが、今まで保険者からのご意見、要望も取り入れながら、内容等精査を行いより良いものを提供できるよう進めてまいります。後程、お読み取りいただきたいと思っております

私からは以上となります。提案者を交代いたします。

事務局

議案第２号「令和７年度 負担金及び手数料」についてご提案するものでございます。

この議案第２号から議案第１１号につきまして、変更点及び増減理由などを要約したものとしまして、お手元の資料２「予算等の概要」にてご説明をさせていただきます。

資料２「予算等の概要」の２ページをお開きください。令和７年度負担金及び手数料等で

ございます。

国保と後期並びに特定健診・特定保健指導等事業の「第1 編成方針」については、会務運営及び事業運営にかかる会員負担金、各種手数料について、各会計の収支状況により一部の負担金を除きますが、改定することなく賄えることから現行どおり据え置くこととします。

特に、物価高騰による経費の増加については、歳入財源を意識しながら、本会保有の積み立て資産の繰り入れで対応することとし、引き続き継続的な歳出削減に努めるとともに、創意工夫し、保険者ニーズを踏まえた費用対効果の高いサービスを提供するための効果的・効率的な事業運営及び会務運営に取り組んでまいります。

次の「第2 負担金及び手数料単価」につきまして、変更箇所のみご説明させていただきます。

中段の「(2) 保健事業等にかかる会員負担金」です。①KDB分につきましては、クラウド利用料として中央会へ支払うものとなっております、現行、被保険者1人につき年額13円69銭としていますが、対象が令和7年4月末日の被保険者数となりますので、14円を限度とさせていただきます。

「③KDBシステムランニング経費」については、システムのクラウド化に伴い、データセンター委託料が縮減されたことにより、現行の2,307万6,979円から1,878万6,613円、約430万円の減額になります。

「⑤大阪府KDBシステム負担金」については、大阪府にご負担頂いているものですが、国保と同様の理由により減額となります。

下段の「2 手数料」、「(1) 国民健康保険手数料」をお願いします。一番下の「③国保情報集約システム手数料」については、システムのクラウド化に伴い、データセンター委託料が縮減されたことにより、被保険者1人につき現行の年額40円限度から35円限度とし、5円程度の減額でございます。

3ページをお願いします。「④第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料」の上から3行目、第三者直接求償基本手数料については、昨年10月の郵便料金の改定に伴い1人につき、現行の3,055円から3,300円、245円の増額でございます。

次に「(2) 後期高齢者医療手数料」の「③第三者直接求償基本手数料」、「④保健事業等保険者支援手数料」のKDB分については先ほどの国保と同様の理由により改定となります。「⑤後期高齢者歯科健康診査業務手数料」の月額委託契約料については、導入時のパソコン端末の費用が5年で回収できたことにより、現行の96万6,843円から90万186円に減額となりますが、その下の手数料第2版処理分については、パンチ業務の委託料の値上げにより、1人につき、現行133円98銭から140円75銭、6円77銭の増額となります。

4ページ、5ページをお願いします。左のページ、「保険者事務共同電算処理等事業手数料」、5ページの「後期高齢の事務代行業務等手数料」、いずれも現行どおり変更はございません。

6ページをお願いします。介護保険事業でございます。「第1 編成方針」です。介護給付

費に係る取扱件数が増加傾向にあり、将来推計及び収支状況を踏まえ、令和7年度の手数料単価は減額改定とさせていただきます。

また、物価高騰による経費の増加については、歳入財源を意識しながら本会保有の積み立て資産の繰り入れで対応することとし、引き続き継続的な歳出削減に努めるとともに、創意工夫し、費用対効果の高いサービスを提供するための効果的・効率的な事業運営及び会務運営に取り組んでまいります。

「第2 手数料単価」でございます。「(1) 審査支払手数料」については、「①介護給付費審査支払手数料」、「②介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料」、共に現行の46円86銭から36円に減額改定といたします。「(2) 保険者事務共同処理業務手数料」については現行どおり変更はございません。

8ページをお願いします。障害者総合支援事業でございます。「第1 編成方針」です。令和7年度予算の収支状況により、現行の手数料単価で賄えることから据え置きといたします。介護保険と同様、物価高騰による経費の増加については、本会保有の積立資産の繰り入れで対応し、引き続き効果的・効率的な事業運営及び会務運営に取り組んでまいります。「第2 手数料単価」の「(1) 給付費等審査支払手数料」、「(2) 市町村等事務共同処理業務手数料」につきましても、現行どおり変更はございません。

9ページをお願いします。「令和7年度一時借入金」でございます。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額について、規則に基づき、総会で承認を得ることとなっており、記載の会計ごとに借入額をお示しするものでございます。ご確認をお願いいたします。

11ページをお願いします。「令和7年度予算の概要」でございます。12ページをお開きください。予算の概要ですが、歳入、歳出それぞれ、左から予算科目、令和7年度予算、令和6年度予算、増減額と増減率、右端には理由番号、その番号と連動した主な増減理由を各会計の下に記載しております。

「一般会計」でございます。令和7年度の予算額としまして、合計欄ですが、12億2,457万5,000円。増減額として、1,090万8,000円の増を見込んでおります。主な理由としましては、歳入です。「第1款 負担金」では、被保険者数の減少に伴い、1,178万2,000円の減を見込んでおりますが、「第5款第2項 積立金繰入金」にて、連合会独自サーバの機器更改費用等、各種更改費用に充てるため3,313万1,000円の増を見込むものでございます。

13ページをお願いします。歳出です。「第2款 総務費」において、人件費、及び連合会独自サーバの更改費用等、各種システム更改等に係る経費の予算計上により、1,445万6,000円の増を見込むものでございます。

14ページをお願いします。債務負担行為です。外部監査委託につきまして、令和8年度にまたがることから、債務負担行為を設定しまして、限度額379万5,000円を計上するものでございます。この後、このような形で債務負担行為の記載をしている特別会計があり、令和8年度にまたがる事業ということで、それぞれ設定しております。

15ページをお願いいたします。「退職金特別会計」でございます。令和7年度の予算額と

しまして、合計欄ですが、3億3,785万円。1億77万3,000円の減となっております。歳入、歳出とも定年延長に伴う退職者の減少によるものでございます。

18 ページをお願いします。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。令和7年度の予算額としまして、合計欄ですが、58億5,117万9,000円。増減額として、4億8,168万円の減を見込んでおります。主な増減理由としましては、歳入です。「第1款第1項 審査支払手数料」は、被保険者数の減少に伴う取扱件数の減により3,071万1,000円の減を見込んでおります。「第4款第2項 積立金繰入金」については、令和6年度の税制改正により、国保連合会が保有する積立資産の取り扱い、及び運用方法が変更となりました。

特に、ICT積立資産については単年度精算方式からの運用変更等によるもので、増減額として8,225万6,000円の減を見込むものでございます。

この取り扱いについては、この後の各会計においても影響しておりますのでよろしくお願いいたします。

19 ページをお願いします。歳出です。「第1款第1項 審査支払管理費」については、人件費及び連合会独自サーバ更改費用等に係る経費を予算計上しているため、2,945万6,000円の増、「第2項 共同処理事業費」においても保険者端末更改費用等ネットワーク機器更改費用等の予算計上により、5億6,468万円の増を見込んでおりますが、歳入と同様、「第4款 積立金」にて、税制改正に伴う運用変更等により、6億2,204万4,000円の減を見込むものでございます。

20 ページをお願いします。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」でございます。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、借入金と償還金を併せて、480億4,126万3,000円を計上しております。

22 ページをお願いします。「後期高齢者医療関係業務特別会計（業務勘定）」でございます。令和7年度の予算額としまして、合計欄ですが、50億646万1,000円。増減額として、1億1,615万8,000円の減を見込んでおります。主な増減理由としましては、歳入です。「第1款第1項 審査支払手数料」です。被保険者数の増加に伴う取扱件数の増を見込み、1億5,592万2,000円の増を見込んでおりますが、「第4款第2項 積立金繰入金」は、国保同様、税制改正に伴う積立金の運用変更により3億1,873万円の減を見込むものでございます。

23 ページをお願いします。歳出です。「第1款第1項 審査支払管理費」です。人件費及び後期請求支払システム更改費用等の予算計上により、4億995万1,000円の増を見込んでおりますが、「第4款 積立金」については、税制改正に伴う運用方法の変更等により、5億4,718万5,000円の減、「第6款第1項 諸支出金」については、国保中央会への後期高齢者医療審査支払システム開発負担金が減となることから、3,816万円の減を見込むものでございます。

24 ページをお願いします。高額介護合算療養費支給申請書等受付入力業務に係る労働者人材派遣における債務負担行為です。令和8年度の債務負担行為を設定し、限度額1,726万3,000円を計上するものでございます。

その下、「継続費」です。令和7年度の「後期請求支払システム更改」に伴う本会独自システムへの対応に、日数を要することから継続費として、総額3億6,432万円を計上するものです。

26 ページをお願いします。「特定健康診査・特定保健指導等 事業特別会計（業務勘定）」でございます。令和7年度の予算額としまして3億5,376万3,000円。増減額として3,423万1,000円の減となります。主な理由としましては、歳入です。「第4款 繰入金」です。国保、後期と同様に税制改正に伴う運用変更により、3,107万1,000円の減を見込むものでございます。

27 ページをお願いします。歳出です。「第2款 積立金」は、歳入と同様の理由により4,793万6,000円の減、「第4款第1項 諸支出金」は、「特定健診等データ管理システム開発負担金」が減額となることから、3,394万2,000円の減を見込むものでございます。

28 ページをお願いします。特定健診 受診券作成等業務における債務負担行為でございます。令和8年度の債務負担行為を設定し、限度額1,100万円を計上しております。

私からは、以上となります。引き続き、提案者を代わり説明させていただきます。

事務局

私の方からは、国保・後期関連会計の支払勘定の予算の概要についてご説明させていただきます。

今お聞きいただいている資料2「予算等の概要」の30ページをお願いいたします。ここからが支払勘定となっております。支払勘定については、保険者から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとにした医療機関等への支払を歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。令和6年度と7年度の予算を比べての増減額等について、主な項目を抜粋してご説明させていただきます。

まず、30ページは「診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で7,220億3,340万円を計上しており、前年度比181億5,637万2,000円の減額を見込んでおります。被保険者数が減少することに伴う取扱件数の減によるものでございます。

31ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で331億4,972万6,000円を計上しており、前年度比13億4,930万3,000円の減額を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症に係る公費について、月遅れ分の請求件数の減及び一部、公費負担の取り扱いが終了することに伴う減によるものでございます。

32ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で50万6,000円を計上しており、前年度比5億1,700万4,000円の減額を見込んでおります。風しん対策業務に係る契約期間が令和7年2月接種分で終

了することに伴う減によるものでございます。

33 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で1兆5,167億4,072万4,000円を計上しており、前年度比175億9,813万4,000円の増額を見込んでおります。被保険者数が増加することに伴う取扱件数の増によるものでございます。

34 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で141億4,385万8,000円を計上しており、前年度比34億2,706万7,000円の減額を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症に係る公費について、月遅れ分の請求件数の減少及び一部、公費負担の取り扱いが終了することに伴う減によるものでございます。

35 ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で33億2,484万1,000円を計上しており、前年度比2億5,664万3,000円の減額を見込んでおります。被保険者数の減少に伴う取扱件数の減によるものでございます。

36 ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で29億3,792万3,000円を計上しており、前年度比7,072万4,000円の増額を見込んでおります。被保険者数の増加に伴う、取扱件数の増によるものでございます。

37 ページをお願いいたします。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」でございます。

歳入、歳出ともに、合計で17億4,358万7,000円を計上しており、前年度比3億996万2,000円の減額を見込んでおります。1件あたりの損害賠償額が減少していることに伴うものでございます。

私からは以上となります。引き続き、説明者を代わらせていただきます。

事務局

私からは39ページ、介護・障害者総合支援事業関連についてご説明させていただきます。

40ページをお願いします。「介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）」でございます。41ページには、歳出を記載しております。令和7年度の予算額としまして、合計欄に記載の通り、歳入歳出ともに48億4,771万5,000円を計上しており、増減額として4億5,747万4,000円の減額となっております。

歳入の内訳でございますが、第1款第1項の審査支払手数料です、取扱件数の増加が続いていることから、手数料単価を現行の46円86銭から36円へ改定することにより1億5,604万

8,000円の減額を見込んでおります。つづいて、第6款、繰入金です。ネットワーク機器の更改等の費用による増額を含んでおりますが、令和6年度に介護保険審査支払等システムの更改費用と報酬改定・制度改正に伴うプログラム改修費用を計上していたことにより、2億3,061万円の減額を見込んでおります。

次に、歳出の内訳でございます。第1款第1項の審査支払管理費ですが、人件費及びライセンス購入費等の増額を含んでおりますが、令和6年度にシステム更改等の費用を計上していたことにより、1億8,963万6,000円の減額を見込んでおります。

つづいて、第7款、積立金です。税制改正に伴う運用方法の変更等により積立資産合計で、1億2,464万5,000円の減額を見込んでおります。

42ページをお願いします。「介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）」でございます。こちらは保険者からの介護給付費等を事業所へ支払う通り抜きの会計でございます。歳入、歳出ともに、合計1兆241億5,475万1,000円を計上しており、増減額として、338億8,056万1,000円の増額を見込んでおります。これは、サービス事業所等の取扱件数の増加によるものでございます。

43ページをお願いします。「介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）」でございます。こちらと同じく、通り抜きの会計となっております。歳入歳出ともに、合計177億3,271万6,000円を計上しており、増減額として、2億8,553万9,000円の増額を見込んでおります。サービス事業所等の取扱件数の増加によるものでございます。

44ページをお願いします。「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）」でございます。

45ページには、歳出を記載しております。令和7年度の予算額としまして、合計欄に記載の通り、歳入歳出ともに6億7,573万9,000円を計上しており、増減額として、1億2,826万2,000円の減額を見込んでおります。歳入の内訳でございますが、第1款第1項、審査支払手数料です。受給者数の増加に伴う取扱件数の増加により、4,427万6,000円の増額を見込んでおります。つづいて、第3款 繰入金です。ネットワーク機器の更改等の費用による増額を含んでおりますが、令和6年度に障害者総合支援給付審査支払等システムの更改費用と報酬改定・制度改正に伴うプログラム改修費用を計上していたことにより、1億1,793万7,000円の減額を見込んでおります。次に、歳出の内訳でございます。第1款第1項の審査支払管理費は、人件費及びライセンス購入費等の増額を含んでおりますが、令和6年度にシステム更改等の費用を計上していたことにより、2,265万円の減額を見込んでおります。つづいて、第3款、積立金です。税制改正に伴う、運用方法の変更等により積立資産合計で、7,221万2,000円の減額を見込んでおります。

46ページをお願いします。「障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費等支払勘定）」でございます。こちらは市町村等からの障害介護給付費等を事業所へ支払う通り抜きの会計でございます。歳入歳出ともに、合計4,279億531万1,000円を計上しており、増減額として、629億1,461万8,000円の増額を見込んでおります。受給者の増加に伴う取扱件

数の増加によるものでございます。

47ページをお願いします。「障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費等支払勘定）」でございます。こちらも同じく、通り抜けの会計となっております。歳入歳出ともに、合計1,002億2,214万2,000円を計上しております。

長時間に渡りましたが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

議 長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。

本 11 案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本 11 案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 12 号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私の方から議案第 12 号「大阪府国保連合会役員の選任について」ご提案させていただきます。

議案書 259 ページをお願いいたします。併せて本日の資料として役員候補者を配付させていただいております。

役員の選任について、次のとおりお諮りするものでございます。

新たに選任される役員、理事 1 名につきましては、能勢町の前町長が本会理事を辞任されたことに伴い、現在、欠員となっております。

このことから、本会規約第 19 条第 1 項の「役員は、会員たる国民健康保険の保険者を代表する者のうちから総会で選任する」の規定に基づき、理事 1 名の選任を求めるものでございます。

また、新たに選任される役員の任期は、本会規約第 24 条第 1 項の「補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする」の規定に基づき、本日、令和 7 年 2 月 19 日から令和 7 年 7 月 31 日までとなります。

その他、規約の抜粋は 260 ページに記載しておりますので、ご参照ください。

事務局といたしましては、新たに選任される役員としまして、大阪府町村長会からご推薦をいただいております、島本町長を役員候補者とさせていただきたく存じます。

提案は以上となります。よろしく願いいたします。

議 長

ただ今、役員を選任について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本案件は、原案のとおり決定いたします。

この後、理事会を開催すると聞いておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続き、よろしくお願いします。現在、本会の副理事長につきましても、能勢町の前町長が理事を辞任されたことに伴い、1名が不在となっております。

この後、総会を一時中断させていただき、副理事長の選任に係る理事会を開催いたしますので、新たに選任されました理事様を含め、理事の皆様方、よろしくお願い申し上げます。

なお、理事会終了後に総会を再開し、選任結果をご報告させていただきます。

事務局

それでは、恐れ入りますが、理事の皆様方は、扉を出て右、奥の会議室にて理事会を開催させていただきますので、ご移動していただきますようお願いいたします。

他の皆様方は申し訳ございませんが、しばらくの間、休憩と致しますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局

長らくお待たせいたしました。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長

総会を再開します。

理事会での審議結果について報告をお願いします。

理事長

理事会での審議結果についてご報告いたします。

副理事長には島本町長が選出されました。以上です。

議 長

どうもありがとうございました。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、ありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後 2 時 58 分